

# 世話・管理基準

TSUBASA の業務計画、目標及び目的

## 里子になる鳥・情報とサービスの受入れ：人道的かつ責任ある鳥の所有権譲渡

1. 飼主と鳥の履歴書 - 医療と社会生活の履歴
2. 鳥の所有権譲渡同意書 - 鳥の所有権を譲渡する法的書類
3. 健康診断と検査 - 健康状態を確認するために TSUBASA 指定の医療検査項目（別紙参照）
4. TSUBASA のスタッフにより構成される「鳥委員会」（仮名）が里子希望を審査し、新しい鳥の受け入れスペースの確保など、受け入れの可能性を判断
5. 鳥が住む場所を失わないためにもスタッフが飼主の相談に乗り、問題に対する解決案を探る
6. 「放棄寄付」を働きかける

## 記録保持：それぞれの鳥の正確な記録を維持する

1. それぞれの鳥の医療、精神、肉体の履歴を記録、ファイルし、追跡調査する
2. それぞれの鳥の記録は TSUBASA のデータベースに入力され、鳥の生活に関する全ての経過情報と将来の生活記録がわかるようにする

## 検疫：既に TSUBASA に暮らす鳥たちを病気から守る

1. 平均で 80 日またはそれ以上。最後の鳥が TSUBASA に引取られてから開始
2. 引取り前に獣医師による検査及び血液検査
3. 毎日の体重、食事量と糞の観察と記録
4. 検疫後、健康が確認され種類別に分けられる

## 鳥舎・管理：最高の環境を提供し、たくましい鳥を促進しサポート

1. 鳥の種類に応じた無害のケージ
2. 生活環境の質の向上：様々な色や形のおもちゃ、新鮮で無害の止まり木や様々な素材の止まり木
3. 栄養度の高い食事：精白していない穀物、新鮮な発芽豆、新鮮な野菜、新鮮なフルーツ、質の高いペレット、ナッツやシード
4. ケージと床は毎日洗浄
5. 靴底の殺菌用のフットバスを各部屋の前に設置、毎日交換
6. 鳥が屋外に出される前に屋外のフライトはホースの水で毎日洗浄 - 害虫を防ぐために、鳥が屋外にいるときは水だけあたえられる。

## リハビリテーション：破壊行動を減少させ、生活によく適応し満足な鳥を促進する

1. 栄養度の高い食事
2. 生活環境の質の向上
3. 毎日の触れ合い、交流、鳥同士の集まり
4. 毎日屋外のフライトとケージに出る
5. 迅速な医療ケアと治療

**里親：人間の家庭で暮らせる鳥のために、長期で安定した場所を提供**

- 1．極秘の里親申込書
- 2．TSUBASA の会費と会員用の教育パック
- 3．TSUBASA で暮らす鳥の医療情報
- 4．TSUBASA の鳥とスタッフに会うための訪問（必須）
- 5．家庭訪問（必要に応じて）
- 6．里親委員会と関連部署による広範囲にわたる電話でのインタビュー
- 7．鳥の里親費用（申込が承認された場合）
- 8．鳥との相性をみるために TSUBASA の施設で宿泊
- 9．電話やメールによる定期的で継続的なフォローアップ及びサポート
- 10．里親契約（本契約）
- 11．毎年の追跡調査（アンケート）

**サンクチュアリ：何らかの理由により里親に出せない鳥のための永久的保護所の提供**

里子プログラムに引取られた後、年齢、健康状態や特別な問題行動などの要因からサンクチュアリで暮らしたほうが幸せだと TSUBASA が判断した鳥がサンクチュアリへ。

**レスキュー（救出）：災害などにより緊急避難が必要と認められる鳥を確保し、住む場所を提供する。**

**教育：全世界のオウムのニーズについての意識の向上を図る**

- 1．施設内のツアー、オリジナルや複製した教育的印刷物、ホームページ、メールと電話によりサポートやカウンセリングを通して一般社会に情報提供を行う。
- 2．獣医師、支援者、ボランティア間の情報交換
- 3．会議、ショー、記事や出版物、講義や提携

**教育、シンポジウム、鳥団体との提携**

- 1．ガブリエル財団のシンポジウムへの参加
- 2．飼鳥から野生の鳥の保護まで、鳥の生活保護関連の問題に特化したシンポジウムへの参加
- 3．コンパニオン・バードに関するセミナーやシンポジウムの開催